



平成26年3月28日  
住宅局建築指導課

## 非一級建築士による一級建築士詐称について

今般、偽造の免許証の写し等により、一級建築士と詐称していた事案が判明しました。

今後、当該者による設計への関与に係る調査を、関係特定行政庁を通じて進めてまいります。

(別紙)

## 一級建築士詐称事案について

しかま さぶろう  
色摩 三郎 (昭和28年5月13日生まれ/二級建築士東京都知事登録46648号)

### ① 発覚の経緯

平成25年6月に、東京都指定事務所登録機関が建築士事務所から業務報告書の提出を受けて、所属建築士名簿を確認したところ、色摩氏の登録番号の登録者が色摩氏ではないことがわかった。

### ② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成22年11月に、就職にあたり、会社へ提出した。

### ③ 今後の対応等

色摩氏による建築物の設計への関与に係る調査を依頼した。平成24年10月に退社。

わたなべ まきなお  
渡辺 正直 (昭和46年7月8日生まれ)

### ① 発覚の経緯

平成25年11月に、一般の方より、建築士免許の登録機関が照会を受けて確認したところ、登録番号の登録者が渡辺氏ではないことがわかった。

### ② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成25年11月に、業務の依頼主へ提出した。

### ③ 今後の対応等

所属会社は建築士事務所ではなく、建築物の設計は行われていない。

わたなべ かつみ  
渡邊 克己 (昭和33年10月4日生まれ)

### ① 発覚の経緯

平成25年12月に、大阪府指定事務所登録機関が建築士事務所から業務報告書の提出を受けて、所属建築士名簿を確認したところ、渡邊氏の登録番号の登録者が渡邊氏ではないことがわかった。

### ② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成24年2月に、就職にあたり、会社へ提出した。

### ③ 今後の対応等

渡邊氏は、建築物の設計は行っていない。平成25年12月に解雇。

※所属会社に関する事項は詐称当時のものである。

※氏名及び生年月日は、二級建築士の登録事項により確認したもの、偽造免許証の写しに記載されているもの又は本人により確認されているものである。同姓同名者がいることが確認されているが、当該同姓同名者は生年月日が異なっており、別人と判断される。